

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	株式会社コシダカ
【英訳名】	KOSHIDAKA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腰高 博
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市新前橋町26番地7ヤマコビル
【電話番号】	027-280-3381（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 酒井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市新前橋町26番地7ヤマコビル
【電話番号】	027-280-3381（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 酒井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日
売上高(千円)	3,329,453
経常損失()(千円)	212,767
四半期純損失()(千円)	268,923
純資産額(千円)	1,904,936
総資産額(千円)	9,620,402
1株当たり純資産額(円)	79,372.36
1株当たり四半期純損失 金額()(円)	11,205.15
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	28,913
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,491,780
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,794,445
現金及び現金同等物の四半期末残高(千円)	1,041,938
従業員数(人)	612

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は当第1四半期より連結財務諸表を作成しておりますので、最近連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの構成は、当社及び連結子会社3社となりました。

これは、北海道地区のカラオケボックス事業及びカーブス事業を分社化（株式会社北海道コシダカ）したこと、カーブス事業のフランチャイズ本部運営事業に参入するために、持株会社（株式会社カーブスホールディングス）を設立し、その持株会社により本部運営会社（株式会社カーブスジャパン）の株式を全株購入しグループ化したことによるものであります。

これに伴う、当第1四半期連結会計期間における、各事業分野の事業内容の変更は、概ね次の通りであります。

<カラオケボックス事業>

主な事業内容に変更はありませんが、北海道地区の同事業は子会社1社（株式会社北海道コシダカ）に事業分離を行いました。

<カーブス事業>

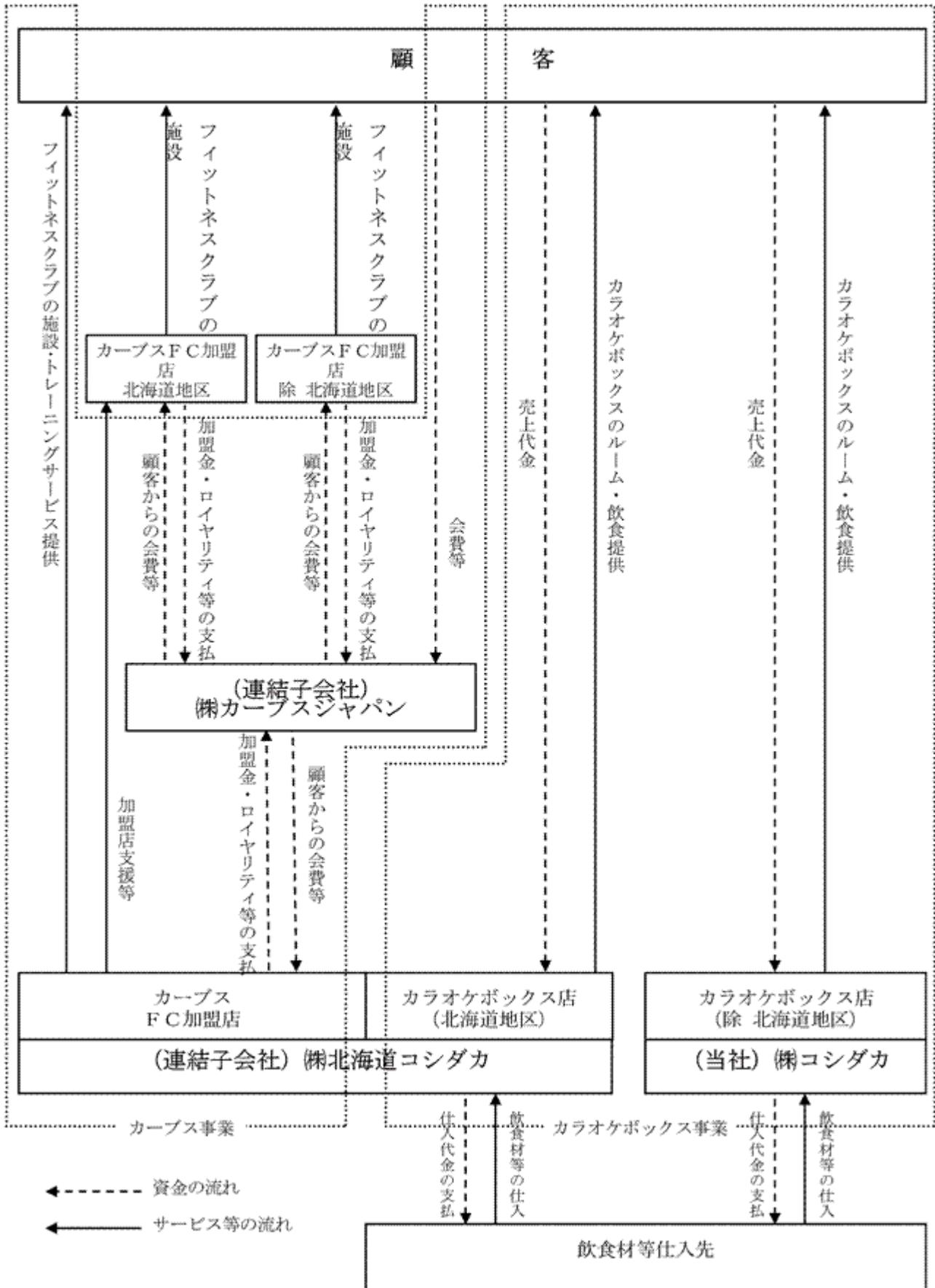
既存のカーブス事業は子会社1社（株式会社北海道コシダカ）に事業分離を行いました。また、事業内容の拡大としてフランチャイズ本部運営事業に参入するために、子会社2社（株式会社カーブスジャパンとその持株会社である株式会社カーブスホールディングス）が増加いたしました。

カーブス事業とは、新形態の米国で開発された女性専用30分フィットネスクラブであります。連結対象会社である(株)カーブスジャパンは日本におけるカーブス店のF C本部事業を行っており、同じく連結対象会社である(株)北海道コシダカは、(株)カーブスジャパンと北海道地区エリアのデベロッピングパートナー契約及びF C加盟店契約、並びに埼玉県の一部地域におけるF C加盟店契約を締結しております。

なお、当社と関係会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要業務	会社名
カラオケボックス事業	カラオケボックス店舗の運営	当社 (株)北海道コシダカ
カーブス事業	フィットネスフランチャイズの運営 フィットネスクラブ店舗の運営	(株)北海道コシダカ (株)カーブスホールディングス (株)カーブスジャパン

以上に記載した事項を事業系統図により示すと次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) ㈱北海道コシダカ	北海道札幌市 中央区	5	カラオケ事業 カーブス事業	100	3名	有り	-
㈱カーブスホールディングス	群馬県前橋市	20	カーブス事業	100	1名	有り	-
㈱カーブスジャパン	東京都台東区	116	カーブス事業	100 (100)	3名	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	612 (1,315)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	440 (1,187)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注の状況

当社は、生産、受注活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
カラオケボックス事業(千円)	3,283,773
カープス事業(千円)	45,679
合計(千円)	3,329,453

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社北海道コシダカに対する事業分離について

当社は、平成20年7月3日開催の取締役会において、当社の北海道内のカラオケボックス事業及びカーブス（フィットネス）事業を会社分割する決議を行い、その事業を平成20年9月1日付で新設した株式会社北海道コシダカに承継いたしました。

分離先企業の名称

株式会社北海道コシダカ

分離した事業の内容

北海道内のカラオケボックス事業及びカーブス（フィットネス）事業

事業分離を行った理由

北海道地区のカラオケボックス店舗の展開強化並びにカーブス事業の北海道地区のエリアデベロップिंगパートナーとしての役割強化を図るために、より積極的に各業界との親交を深め、地域情報の収集を強化し、意思決定を迅速化していくためであります。

事業分離日

平成20年9月1日

法的形式を含む事業分離の概要

分社型新設分割とし、物的分割かつ継承される財産が総資産の5分の1を超えないため、会社法第805条に基づき株主総会の承認を要せず、当社の取締役会の決議を得たうえ、簡易分割を行いました。

継承させた資産負債の状況

資産の額 457,713 千円

負債の額 450,054 千円

受取対価の種類

分離先企業の普通株式 10,000株

(2) 株式会社カーブスジャパンの株式取得（孫会社化）について

当社グループは、平成20年10月22日開催の取締役会において、新たに設立した子会社である株式会社カーブスホールディングスが株式会社カーブスジャパンの株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）する決議を行い、平成20年10月22日に株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の相手先企業の名称

株式会社ベンチャー・リンク

株式取得の理由

当社グループは、主としてカラオケボックス業を営み、全国に直営店（平成20年11月末日現在43都道府県に292店舗）を展開しており、同時に、新業態フィットネスクラブであるカーブス店をフランチャイジーとして7店舗展開しております。当社グループが目指す「総合余暇サービス提供企業」としての一層の発展を遂げるために、カーブス事業について更に主体的な運営を行うことを目的に、フランチャイズ本部を運営する株式会社カーブスジャパンの全株式を取得いたしました。

買収した企業の名称

株式会社カーブスジャパン

買収した企業の事業内容

フィットネスクラブのフランチャイズ本部運営並びにFC展開

買収した企業の規模

資本金 116 百万円

売上高 4,824 百万円（平成19年12月期）

株式取得の時期

平成20年10月24日

取得した株式の数、取得価額、取得後の持分比率

取得した株式の数 3,050 株

取得価額 2,000 百万円

取得後の持分比率 100%

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は3,054百万円となりました。主要項目としては、株式会社カーブスジャパンのグループ会社化等により、現金及び預金が1,689百万円に、売掛金が403百万円となりました。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は6,565百万円となりました。主要項目としては、カラオケボックス店の新規出店等により、有形固定資産が3,722百万円に、敷金・保証金が806百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は6,000百万円となりました。主要項目としては、株式会社カーブスジャパンのグループ会社化等により、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が3,120百万円となりました。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は1,714百万円となりました。主要項目としては、カラオケボックス店の新規出店等により、長期借入金が1,690百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,904百万円となりました。主要項目としては、四半期純損失及び配当金支払により、利益剰余金が929百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度の記載は行っておりません。

(3) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱と信用収縮による欧米景気低迷長期化の影響を受け、景気の牽引役であった輸出が大幅に減少し企業部門の業績は悪化いたしました。そして、企業部門の不振による所得環境の悪化と資産価格低下による逆資産効果などにより、消費者物価の下落効果は発揮されず、個人消費も低迷しており、早期の景気回復を期待しにくい状況となっております。

当社グループの中核であるカラオケボックス業界においては、娯楽産業全体の多様化と消費者の娯楽ニーズの変化の中で、市場規模は緩やかな縮小傾向にあり、中小カラオケ店の閉店は相次ぐ一方で、大手チェーン同士の競合は高まりつつあります。

このような経済情勢と事業環境の中で、当社グループは当第1四半期連結会計期間において「カラオケ本舗まねきねこ」を、「居抜き出店方式」にて13店舗及び「建築出店方式」にて3店舗、合計16店舗の新規出店を行いました。一方、1店舗の閉鎖を行いましたので、当第1四半期連結会計期間末には289店舗となりました。カラオケボックス事業全体では43都道府県292店舗となり、連結売上高は3,283百万円となりました。

カーブス事業においては、新規出店は行なわず、連結売上高は45百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は3,329百万円、連結営業損失は210百万円、連結経常損失は212百万円、連結四半期純損失は268百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度の記載は行っておりません。

(4) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首と比較して273百万円増加して1,041百万円となりました。

状況と要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失266百万円、減価償却費301百万円、未払金の増加額212百万円、及び法人税等の支払210百万円を主な要因として28百万円の減少となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出1,737百万円及び、新店舗の工事等の有形固定資産の取得による支出を主な要因として2,491百万円の減少となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入による収入3,141百万円、長期借入金の返済による支出240百万円、配当金の支払い186百万円を主な要因として2,794百万円の増加となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末における向こう1年間の設備投資計画（新設・拡充）のうち、当第1四半期連結会計期間末における主な完了状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末までに16店舗のカラオケ店舗の新規出店を完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,000	24,000	ジャスダック証券取引所	-
計	24,000	24,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	-	24,000	-	493,600	-	483,600

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,000	24,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,000	24,000	-
総株主の議決権	-	24,000	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月
最高(円)	69,700	69,500	75,100
最低(円)	63,200	52,000	65,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当第1四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、四半期連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2 1,689,932
受取手形及び売掛金	403,510
商品	276,462
原材料及び貯蔵品	83,810
その他	606,080
貸倒引当金	5,058
流動資産合計	3,054,737
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,019,573
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1,542,178
土地	160,802
有形固定資産合計	1 3,722,554
無形固定資産	
のれん	1,509,751
ソフトウェア	222,207
その他	4,065
無形固定資産合計	1,736,024
投資その他の資産	
敷金及び保証金	806,194
その他	305,542
貸倒引当金	4,651
投資その他の資産合計	1,107,085
固定資産合計	6,565,665
資産合計	9,620,402
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	305,134
短期借入金	2,091,000
1年内返済予定の長期借入金	1,029,422
未払法人税等	76,074
賞与引当金	122,408
預り金	814,307
その他	1,562,129
流動負債合計	6,000,476
固定負債	
長期借入金	1,690,902
その他	24,087

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年11月30日)

固定負債合計	1,714,989
負債合計	7,715,465
純資産の部	
株主資本	
資本金	493,600
資本剰余金	483,600
利益剰余金	929,442
株主資本合計	1,906,642
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,705
評価・換算差額等合計	1,705
純資産合計	1,904,936
負債純資産合計	9,620,402

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日)
売上高	1 3,329,453
売上原価	3,042,679
売上総利益	286,773
販売費及び一般管理費	2 497,544
営業損失 ()	210,770
営業外収益	
受取利息	202
受取配当金	7
協賛金収入	10,242
その他	5,301
営業外収益合計	15,754
営業外費用	
支払利息	12,324
その他	5,426
営業外費用合計	17,750
経常損失 ()	212,767
特別利益	
固定資産売却益	16
特別利益合計	16
特別損失	
減損損失	46,192
その他	7,251
特別損失合計	53,444
税金等調整前四半期純損失 ()	266,195
法人税、住民税及び事業税	9,621
法人税等調整額	6,893
法人税等合計	2,728
四半期純損失 ()	268,923

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	266,195
減価償却費	301,409
減損損失	46,192
賞与引当金の増減額(は減少)	30,108
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,580
受取利息及び受取配当金	209
支払利息	12,324
有形固定資産売却損益(は益)	16
売上債権の増減額(は増加)	2,191
たな卸資産の増減額(は増加)	5,281
仕入債務の増減額(は減少)	17,878
その他	102,565
小計	199,630
利息及び配当金の受取額	202
利息の支払額	18,521
法人税等の支払額	210,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	419,783
有形固定資産の売却による収入	200
無形固定資産の取得による支出	5,780
子会社株式の取得による支出	1,737,454
敷金及び保証金の差入による支出	26,565
敷金及び保証金の回収による収入	2,313
定期預金の増減額(は増加)	302,107
その他	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,491,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,041,000
長期借入れによる収入	1,100,000
長期借入金の返済による支出	240,155
配当金の支払額	86,400
その他	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,794,445
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	273,751
現金及び現金同等物の期首残高	768,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,041,938

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

なお、当社は当第1四半期より連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>(株)北海道コシダカ</p> <p>(株)カーブスホールディングス</p> <p>(株)カーブスジャパン</p> <p>なお、(株)カーブスホールディングス及び(株)カーブスジャパンは、第1四半期連結会計期間末をみなし取得日としており、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)カーブスジャパンの決算日は、12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成に当たっては、四半期連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>当第1四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品・原材料・貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 4～34年</p> <p>器具及び備品 3～10年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当第1四半期連結会計期間負担額を計上しております。
(5) 重要なヘッジ会計の方法	当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 デリバティブの執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の時価については、全面時価評価法を採用しております。
7. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績 率等が前事業年度末に算定したものと著し い変化がないと認められるため、前事業年 度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高 を算定しております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の算定方法は、課税所得の計算 における加減算項目及び税額控除項目を、 重要なものに限定する方法によっておりま す。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,886,756千円 であります。	
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において 重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べ て著しい変動が認められるものは、次のとおりであ ります。	
定期預金	600,050千円
関係会社株式	2,000,000千円
なお、関係会社株式は連結上全額消去しておりま す。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1 当社の売上高は、著しい季節的な変動があり、忘年 会シーズンを含む第2四半期連結会計期間、ゴールデ ンウィークを含む第3四半期連結会計期間、及び帰省 盆休みシーズンを含む第4四半期連結会計期間と比較 して、第1四半期連結会計期間の売上高は低水準とな る傾向があります。	
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与	133,619千円
支払報酬	84,459千円
賞与引当金繰入額	11,384千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,689,932千円
担保に供している定期預金	600,050千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	47,942千円
現金及び現金同等物	1,041,938千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,000 株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	86,400	3,600	平成20年8月31日	平成20年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

カラオケ事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	
1 株当たり純資産額	79,372.36円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	11,205.15円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	268,923
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	268,923
期中平均株式数 (千株)	24

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

株式会社コシダカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 検次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コシダカ及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。